

〔9月〕人口の動き

| | |
|-----|---------|
| 人口 | 4,173 人 |
| 世帯数 | 965 世帯 |
| 出生 | 6 人 |
| 死亡 | 4 人 |
| 転入 | 3 人 |
| 転出 | 3 人 |

(9月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第117号

発行
東白川村 公民館
岐阜県加茂郡東白川村
TEL(東白川) 21

印刷
今井印刷所

昭和43年11月20日発行



よく食べ

よく遊べ

健康で、明るい
こどもになってほ
しいのは、だれも
の願いです。

次代をになう体
力を、知性を、よ
り伸ばしてあげた
いものです。

神土小学校の給食風景

上げの問題

めに考えよう

生牛乳とは、一般に市販されているものと同じで、しばらくたての原乳を百三十度、二秒の高温殺菌をしたもので、百八十ccのビンに入ったものを言います。

まず、いちばんの長所は、おいしく飲めるということがあげられます。したがって、いままでにくらべ飲みやすくなったといえます。

生牛乳は、どういったところがよいのでしょうか。

そこで本号は、もう一度その生牛乳の問題と、給食今後問題と合わせ、または、村や学校だけの問題としてだけではなく、児童生徒ひとりひとりを有する家庭の問題として考え、解決していくための資料としてまとめてみました

なお、生牛乳と、脱脂粉乳の栄養価については、百十号でお知らせしましたので省略します。

学校給食に生牛乳を使用しようという声が高まり、いろいろ検討されてきていますが、まだ村内全校下の足なみがそろそろとこまでいっていません。

そういった情勢のなかで、こんど神戸小学校は、来年月からの実施を強く希望しており、牛乳の割り当てを予約といった段階にまでできています。

生牛乳と脱脂粉乳は、それぞれ一長一短があり、どれがいいということが、一口で断定できないむずかしい問題として、広報三月号(第百十号)でも「こどものために考えよう」と特集しました。なんとか足なみをそろえ、この給食問題ととりくみ、一致した解決点を見出すべきは、このことが、かえってその考えがまちまちになってしまっているようです。ということは、まだじゆうぶんの理解や、検討がされていないということにもつながります。

生牛乳を行なうための、問題点を考えてみましょう

まず、生牛乳を学校給食にとり入れた最初のきっかけは、栄養と酪農政策の一環として、農林省が酪農政策の一環として学校児童生徒に飲ませることによって、国内生産需給のめどを樹て、ひいては乳価の安定を図るといったことから始まっていると考えていいでしょう。

村内過去の給食費と来年度の予想給食費

(生牛乳と脱脂ミルクの場合)

| 分 | 40年度 | 41年度 | 42年度 | 43年度 | 44年度(生乳使用) | 44年度(脱脂ミルク) | 備 考 |
|---|-------|-------|-------|-------|------------|-------------|-----------------------|
| ン | 8.12 | 8.46 | 8.55 | 9.00 | 9.50 | 9.50 | パン・ミルク物 の添加 を含む |
| ク | 1.50 | 1.88 | 2.14 | 2.01 | 8.15 | 2.01 | |
| 物 | 21.27 | 20.55 | 27.74 | 28.42 | 33.28 | 30.12 | |
| 費 | 2.14 | 2.14 | 1.00 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 33.03 | 33.03 | 39.43 | 39.43 | 50.93 | 41.63 | |

(中学校)

| 分 | 40年度 | 41年度 | 42年度 | 43年度 | 44年度(生乳使用) | 44年度(脱脂ミルク) | 備 考 |
|---|-------|-------|-------|-------|------------|-------------|-----------------------|
| ン | 10.69 | 11.14 | 11.22 | 11.82 | 12.42 | 12.42 | パン・ミルク物 の添加 を含む |
| ク | 2.15 | 2.67 | 2.86 | 2.68 | 8.15 | 2.68 | |
| 物 | 26.80 | 25.91 | 31.17 | 31.75 | 41.93 | 33.67 | |
| 費 | 2.23 | 2.23 | 1.00 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 41.95 | 41.95 | 46.25 | 46.25 | 62.50 | 48.77 | |

に生かされるということができません。また、沸かしたり、冷やした

りする必要がなく、取り扱いも便利で、常に新鮮であるということ

よう。

そこで、現在学校給食用の生牛乳の単価は、運賃その他の諸経費を含めて一本十三円十五銭ですがそのうち五円が、農林省からの補助金として出されています。だから児童生徒は、一本六円十五銭の安い牛乳が飲めるわけですが、ここで問題となるのは、いまのところその補助金は、年間使用する生牛乳の全部にはつかないということです。

国の補助額は、一定基準によって算出された予算の範囲内で配分されるわけですから、当然その使用量が増えれば頭打ちとなって、一定量しか補助金がかからないというわけです。今年度の実績からみても、県で定めた生牛乳割当基準日数百八十五日の八割見当、すなわち百六十日程度の割り当てしかありません。したがって、残りの日数は、何かでうめ合わせをしなければなりません。特に本村の場合は、週六日制ですので、年間実施日数は二百二十日となり、五十日から六十日はうめ合わせをする日数となります。

もうひとつは、県が指定する生牛乳の供給会社の、保有量と運賃の問題があります。たとえば、来年神戸小が実施するとして一日二百三十本、これを毎日運ぶのに採算がどうしても合わないとなると会社は供給そのものを辞退するということも考えられます。そのため、基準の賃金に、さらに遠距離運賃のうわ積みをするとか、何かの方法で解決しなければなりません。これは、実施の段階まで行ってみないとどうだと断定できません。

が、何よりの魅力と言えましょう。

美濃加茂地区1食当たり給食費調べ

| 学 校 名 | パン | ミルク | 副 食 | その他 | 計 | |
|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 中 学 校 | 切井中 | 11.81 | 8.15 | 36.86 | | 58.00 |
| | 東 中 | 11.70 | 8.15 | 27.15 | | 47.00 |
| | 久田見中 | 11.82 | 8.15 | 27.25 | | 47.22 |
| | 東白川中 | 11.82 | 3.56 | 30.87 | | 46.25 |
| 小 学 校 | 白川小 | 8.96 | 8.15 | 26.69 | 1.20 | 48.00 |
| | 黒川小 | 9.00 | 8.15 | 28.85 | | 46.00 |
| | 坂祝小 | 9.00 | 8.15 | 27.85 | | 45.00 |
| | 八百津小 | 9.00 | 8.15 | 27.85 | | 45.00 |
| | 伊深小 | 8.56 | 8.13 | 27.71 | | 44.40 |
| | 川辺小 | 9.00 | 3.15 | 32.17 | | 47.22 |
| 校 | 神土小 | 8.55 | 2.87 | 27.01 | 1.00 | 39.43 |

学校給食

生牛乳と値

より効果をあげる

生牛乳の場合には、値上げと
いうことが必要です

生牛乳と脱脂粉乳との栄養価の
違いのなかで、大きく劣るカルシ
ウムとたんぱく質を、おかずの方
で補充しなければなりません。こ
れを、いろいろな食料品で平均し
て換算すると、一食あたり小学校
で四円、中学校で八円となり、少
なくともそれだけの値上げをしな
いことには、つり合いのとれた給
食内容にはなりません。とすると

生牛乳の場合には、値上げと
いうことが必要です

現在、一食あたりのおかず代が、
小学校が二十九円から三十三円に
中学校が三十四円から四十二円に
それぞれ高くなります。

学校給食の、今後の問題点
を考えてみましょう

脱脂粉乳から生牛乳への切り替
えは、各地で行なわれており、諸
問題の解決さえつけば、本村でも
全村使用ということを考えなければ
なりません。その問題のひとつは、
まににも述べたように、割
当などの関係で、実施する年度の
おそくとも五ヶ月前までには実施
を決定しないと、その年には間に
合わないということも知ってい
てほしいことです。

要は「こどものため」というこ



↑ この準備も給食指導のひとつです



↑ 全員そろってうれしい給食の時間

とで真剣に検討しなければなら
ませんが、ここでもうひとつ合わせ
て考えなければならぬことは来
年度からの給食費の値上げという
問題があります。

現在の給食費は、パン、ミルク
(脱脂)、おかず代を含めて一食
当たり小学校が三十九円、中学校
が四十六円、これを月にすると、
小学校が七百円(年八千四百円)
中学校が九百円(年九千九百円)
です。

この給食費で、現在の物価の上
昇率から考えて、来年度も今の栄
養価を維持していくことは、どう
ても、本村の場合、いままで決し

て高いとはいえないことがよくわ
かると思います。

これに、生牛乳を含めて計算し
てみると、最低一食当たり、小学
校で五十一円、月にすると九百三
十円、中学校は六十三円、月にす
ると千二百六十円の給食費としな
ければなりません。

むろん、そのほかに人件費、施
設設備費、燃料費等年々増加して
います。将来、そういった諸経費
の軽減をはかり、合理化のための
給食センターの建設といった問題
も給食費等の問題と合わせて考え
てみる必要もあります。

単に、こどもに食べさせるだけ
の考えでなく、それが教育につな
がり、そしてより効果をあげてい
くために、いろいろな問題を含め
て真剣に考えてみましょう。

年金には「六種類」

その特色をよく知っておこう

年をとったり、大げがや病気でからだに不自由になったり、一家の大黒柱をなくしたとき、年金を受けて生活のささえにするというのが、国民年金のねらいです。国民年金は次のような特色を持っています。

▼年金額は必ずあがります。

物価や、国民の生活水準があがったときには、それにみあつて年金額もあがります。

▼国も費用を負担しています。

保険料の前納には、国のほかに村も報償金を出しています。

保険料は三十五歳未満が月二百円三十五歳以上が月二百五十円ですがこれを一年分とか二年分というように、年を単位として前納することができます。

前納すると、国で定められている

有利な年単位の前納

国や村から報償金

報償金が差し引かれ、たいへん有利になります。また、掛け忘れや、掛け遅れがないことなど安心して給付を待つことができます。

| | 35歳未満 | 35歳以上 |
|--------------|--------|--------|
| 毎月納める場合の額 | 2,900円 | 3,500円 |
| 国で定める前納割引額 | 70円 | 90円 |
| 前納額 | 2,830円 | 3,410円 |
| 村から支給する前納報償金 | 80円 | 100円 |
| 差引前納額 | 2,750円 | 3,310円 |

けられています。

▼次の人たちは、義務加入です。

明治四十四年四月二日以後に生まれた満二十歳以上の日本人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。

しかし、厚生年金、共済組合のような公的年金制度に加入している人は除かれます。

▼次の人たちは、希望して加入できます。

公的年金制度の加入者の妻
公的年金制度の受給権者とその妻

▼学生

毎月の保険料は、男女の区別なく次のとおりです。

| 年齢 | 実施時期 | 納める額 | 庫負担金 | 積み立て |
|-------|---------|------|------|------|
| 35歳未満 | 昭42.1から | 200円 | 100円 | 300円 |
| | 昭44.1から | 250円 | 125円 | 375円 |
| 35歳以上 | 昭42.1から | 250円 | 125円 | 375円 |
| | 昭44.1から | 300円 | 150円 | 450円 |

▼前もって保険料を納めることもできます。

保険料を一年分、二年分と前払いをすると、割り引きがあります。たとえば一年以上前払いをすると、年に五分五厘の割り合いで割り引かれます。

▼保険料のかけ捨てはありません
保険料を三年以上納めた人がどの年金も受けずに死亡したときは、最低五千円から最高五万二千円の一時金が得ます。

▼年金には、次の種類があります
〔老齢年金〕

二十五年以上にわたって、保険料を納めた人や免除された人が、六十五歳から受ける年金です。この二十五年以上の保険料の期間は、加入したときの年齢

■十月の人の動きあれこれ

―出生―

(日向) 安江康吉 広和(長男)
ひな

(下親田) 安江 誉 範(長男)
勝代

(柏本) 栗本錠一 智(長男)
君子

(大口) 今井恒行 早百合(二女)
ちづ子

(大沢) 今井二六 健二(長男)
奈代子

―死亡―

村雲勝一(中通)

村雲らい(加舎尾)

古田みや(上親田)

安江花枝(上親田)

今井てふ(曲坂)

安江房吉(日向)

今井熊三(平)

■年末の郵便は早くお出しく下さい。

年末には、小包や年賀状が一度にとつと出廻ります。年末郵便が早く届くよう、あて名は省略しないで正しく書き、郵便番号を必ず書いてください。
―小包は十二月十五日までに
―年賀状は十二月十五日から二十日までに
年賀状を出されるときは、つぎの三種類にわけてください。
―市内―、「県内」、「県外」
―市内―、「県内」、「県外」
―市内―、「県内」、「県外」

ちりめられます。また、六十歳からでも、減額された老齢年金がでます。

年金額―保険料を二十五年間納めた人は年額六万円、四十年間納めた人では年額九万六千円です。保険料を免除された人は納めた人の場合の三分の一の年金額となります。

〔障害年金〕

最近一年以上の期間、滞納せずに保険料を納めている人や、免除を受けた期間もあわせて三年以上以上になる人が、病気や、けがで重い障害となったときに受ける年金です。

年金額―年額六万円。障害の重い人には、これに一万二千元が加算されます。

〔母子、準母子年金〕

夫と死別して十八歳未満の子どもか、二十歳未満の心身障害児を持つ母子世帯のかたに支給されます。この場合、妻などが一定期間保険料を納めているか免除を受けていることが必要です。

年金額―年額五万五千二百円
子どもが二人のときは、四千八百円が加算されます。

〔遺児年金〕

父または母が十八歳未満の子どもか、二十歳未満の心身障害児を残して死亡したとき、その遺児にでる年金です。この場合

父、または母が一定期間保険料を納めているか、免除を受けていることが必要です。

年金額―年額三万円です。子どもが二人のときは、四千八百円が加算されます。

〔寡婦年金〕

考齢年金を受ける資格のある夫と死別し、そのときまでに十年以上の婚姻関係がある奥さんに、六十歳から六十五歳になるまでの間、支給されます。

〔通算老齢年金〕

保険料を納めた期間、免除の期間、またはそれを合わせた期間が一年以上で、次の項のどれかに該当する人が六十五歳になった時から支給されます。

- ① 公的年金の加入期間と合わせて、二十五年以上あるとき
 - ② 公的年金の加入期間が、二十年以上あるとき
 - ③ 公的年金から老齢、退職の年金が受けられるとき
- 年金額―保険料を納めた月数二百円を掛けた合計額。

▼ 次のような届け書があります。

- 資格取得届け
厚生年金などをやめたり、二十歳になったとき
- 資格喪失届け
厚生年金などに入ったとき
- 住所変更届け
住所が変わったとき

氏名変更届け
氏名が変わったとき
死亡届け
加入者が死亡したとき

再交付申請書
年金手帳をなくしたとき
免除申請書
かけ金免除を受けたとき

秋の全国火災予防運動

ちよつとした

不注意から

秋の全国火災予防運動が、十一月二十六日から十二月二日までくりひろげられます。

毎年、火災の多発期にあたる春三月と秋の十一月の二回、火災予防運動が全国的に行なわれ、予防の徹底がさげばれています。火やれやれ戸じまりも悪いが寝たばこはなお物騒だぜ



災件数は増える一方です。特に最近では、火災による犠牲者がめだつて多くなつてきていることは非常に残念なことです。たとえ犠牲者はでなくても、寒いとき家を焼かれ困る家族のことを考えなんとしても自分の家からは火事を出さないよう、おたがいに気をつけてください。ちよつとしたあなたの不注意で、家族や他人のしあわせを奪わないようにしましょう。わたくしたちが、日ごろ知っておき守りたいことは、つぎのようなことです。

- ▼ 防火用バケツに、水を入れておくこと。
- ▼ 老人、子ども、病人等はなるべく二階に寝せないこと。
- ▼ 外出するときや、寝る前には今一度火の元を確かめること。
- ▼ 子どもには、ぜったい火遊びをさせないこと。
- ▼ たばこの投げすて、寝たばこは、ぜったいしないこと。
- ▼ 石油ストーブ等は、火をつけたまま給油したり、移動をしないこと。
- ▼ こたつには、必ず金網等を張り、可燃物が入らないようにしておくこと。

寒い夜は、暖かい汁物はいいものです。

寒い夜、味だくさんの汁物からだも暖まり食欲も進みます代表的な初冬の汁物を二、三あげてみましょう。

―けんちん汁―

(里芋、大根、にんじん、ねぎ豆腐、油、だし、しょう油)

乱切りにした野菜と豆腐を油で炊め、だしと半量のしょう油を加え、野菜が柔らかくなつたら残りのしょう油を加え仕上げます。神奈川県のある建長寺で、さる昔、寒さをしのぐため、お坊さんが考えだしたのが野菜と豆腐の油炊め汁。建長寺汁。けんちん汁です。魚の塩焼、カブの一夜漬けをそえればりつぱな夕食ができるでしょう。

―さつまい―

(里芋、にんじん、豆腐、大根) かしわまたは肉、だし、みそをときいれ、コトコト煮ながらいただきます。暖かい「さつまいのくに」鹿兒島でも、寒い冬にはこうして「さつまい」を食べたのでしよう。大根葉の漬物でも付け合わせ、たっぷりいただきます。

農業構造改善事業……

飼育所もオートメ化

……稚蚕共同飼育所いよいよ着工



農業改善事業
による稚蚕共同
飼育所の建設は

九月に着工の予定でしたが、その後、自動飼育装置を取り入れることが検討され、計画が変更されました。

省力効果による経済性についてあらゆる角度から研究した結果、ぜひ取り入れるべきであるとの結論に達したものです。さっそく、県と東海農政局に対し、計画変更の手續きを行ない、このほど内諾を得たので、来年三月完成をめざ

ことしから実施される農業構造改善事業第二次実施分の、集団茶園造成事業は十月下旬から着手され、黒瀬、大明神、新山で六・六五ヘクタール、神付、加舎尾、中通で八・六二ヘクタールが造成されることになって

し工事が始まりました。

自動飼育装置とは、蚕を飼う底の低い箱(蚕ばく)を横に連結して、コンベヤー方式としたもので自動給桑を行なう作業機の中を移動させながら、給桑、除沙などの作業をする方法です。いままでの飼育箱を積みあげて行なう方法

(天龍育)では、二十名以上必要な作業員が五人と約四分の一です。年間でおよそ二百五十万円の人件費が軽減されることとなります。この装置を取り入れることによ

つて稚蚕飼育所の計画内容は、総よそ五十パーセントを終了し、二月中には全部が終わる予定です。引き続き、石抜き、砕土、土壌

(進む)茶園(造成)

ブルドーザー二台が活躍

います。

ブルドーザー二台が連日、好天に

事業費約二千万円、軽量鉄骨平屋建六百五十平方メートル、自動湿度管理装置と、自動飼育装置を備え、さらに、貯桑室には冷風吹込装置と、蚕葉などを自動的に屋外へ運び出すコンベヤーも設置されます。一回の飼育量四百六十八箱(三令まで)、年間十二回の掃立で最高三千百箱の飼育能力を有する最新の施設となります。

この飼育所の建設は、村内の養蚕農家二百二十四戸が、農事組合法人東白川村稚蚕飼育組合を結成し、稚蚕飼育所、稚蚕桑園を合わせて管理運営することによって、従来三ヶ所で行なっていた飼育を一括して実施、壮蚕の大規模飼育による自立経営の基盤をつくらうとするものです。

稚蚕用自動飼育装置は、試験研究機関を除いては、現在全国で五達成時には十アール当り十万円以上の収入が見込まれています。東白川村における茶園造成は昭和三十五年以來として九年目を迎えるわけですが、現在の茶園面積がおよそ七十ヘクタール、昭和四十五年には目標の百ヘクタールに達する事は確実で

総生産量千三十五トン、生産額一億三千万円の夢の実現も近い

ヶ所設置されているだけで、東海近畿地方では、本村が第一号となりますが、省力化が養蚕経営の最

大の問題点となつているとき、新しい時代を開くものとして各方面から期待されています。

増える大規模養蚕農家

<500kg以上が17人も>

ことしの養蚕を

振返つてみると

また、晩秋蚕期においても、桑園施設設計の完全樹立から、桑樹の伸長は順調で、近年の新植桑園の増反から、まゆの生産は前年を大きく上まわり、年間百十パーセントとなりました。

この成績は、県下においても優れており、増反態勢は来年度への大きな足がかりとして、増反意欲を盛りあげることと思います。なかでもことしの優れた点は、大規模養蚕家が急増したことです。養蚕経営の柱は大規模な経営を行ない、有利な経営でなければなりません。養蚕技術は急速にすすみ、自動給桑飼育施設が普及し、大規模養蚕農家の期待も大き

ことしの成績は、県下においても優れており、増反態勢は来年度への大きな足がかりとして、増反意欲を盛りあげることと思います。なかでもことしの優れた点は、大規模養蚕家が急増したことです。養蚕経営の柱は大規模な経営を行ない、有利な経営でなければなりません。養蚕技術は急速にすすみ、自動給桑飼育施設が普及し、大規模養蚕農家の期待も大き

大規模養蚕農家一覧

昭和43年間 500kg以上

| 名 | 飼育回数(回) | 飼育数(箱) | 産量(kg) | 生産額(万円) |
|-----|---------|--------|--------|---------|
| 塚也 | 4 | 21.00 | 738 | |
| 田徳 | 4 | 15.00 | 708 | |
| 河改信 | 3 | 20.00 | 673 | |
| 藤甲司 | 4 | 15.00 | 648 | |
| 藤徹次 | 3 | 13.00 | 597 | |
| 江敷美 | 3 | 14.50 | 593 | |
| 江好美 | 5 | 15.75 | 586 | |
| 井克彦 | 4 | 13.00 | 572 | |
| 江政年 | 4 | 14.50 | 572 | |
| 江久治 | 4 | 15.00 | 560 | |
| 江友一 | 3 | 15.00 | 555 | |
| 江春則 | 3 | 16.00 | 552 | |
| 江義則 | 3 | 13.50 | 535 | |
| 江幸雄 | 3 | 12.00 | 519 | |
| 江優 | 3 | 12.25 | 509 | |
| 江勝司 | 3 | 13.00 | 507 | |
| 江吉信 | 3 | 13.25 | 502 | |

調査一東白川村養蚕改良クラブ



いま一息

なくそう飲酒運転

十一月ともなると、はだ寒さも一段と加わり、アルコールに親しみが感じられ、あらゆる機会に酒をたしなむ季節となります。

しかし、酒はたしなむ人の心しだいで、百薬の長とも、また、身をほろぼすともともなります。

酔いの勢いでハンドルを握り、悲惨な事故を起こして自分の命を失ないあるいは他人を殺傷することとなれば、その不幸は自分ばかりでなく、家族にも、また他人にまでも及びます。

○運転するときは酒を飲まない。

○運転する人には酒を飲ませない

これが現代社会の交通エチケットです。

減った

飲酒運転事故

酒が原因の交通事故を、去年の七月からことしの六月まで月別に見ますと、別表のようになっており、本年にはいってからは、飲酒事故がかなり減り、とりわけ死者が少なくなったのが目立っています。

これも運転する人たちの自覚と安全意識の高まった結果と思われる

| 月別 | 事故件数 | | 死者数 | |
|----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 42年 ~43年 | 41年 ~42年 | 42年 ~43年 | 41年 ~42年 |
| 7 | 44 | 32 | 1 | 2 |
| 8 | 28 | 31 | 1 | 1 |
| 9 | 48 | 60 | | 2 |
| 10 | 58 | 54 | 3 | 3 |
| 11 | 57 | 53 | 1 | 3 |
| 12 | 38 | 47 | | 2 |
| 1 | 38 | 56 | | 3 |
| 2 | 34 | 38 | | 3 |
| 3 | 46 | 55 | | 2 |
| 4 | 39 | 82 | 2 | 9 |
| 5 | 50 | 44 | | 3 |
| 6 | 37 | 39 | | |
| 計 | 517 | 591 | 8 | 33 |

ますが、さらに前進して、岐阜県

から飲酒事故を絶対出さないよう



ろばた 放談

人間ひとりひとりの顔かたちが違っているように、性格も百人百色それぞれ物の見方や考え方も違います。それだけに何か事を運ぼうにもお互いの立場や意見が対立し、なかなかまとまらないことが多くあります。とくに最近、極端から極端へ走る傾向が強く、白と言えば黒、右と言えば左とときめつけ、はては感情にかられて、事の解決をむづかしくしてしまっています。

ささいなことでも、個人感情の対立がけんかとなり、集団の

対立が闘争に発展し、国の対立が戦争につながります。今日の学生運動にしても、平和とか民主化とかを唱えながらすぐ暴力に訴え、革命が破壊活動へ、感情が感情を刺激し、はては戦争さながらの集団暴力など、まったく民主主義もへちまもあつたものではないが、これに似たようなことが、私たちのまわりにも大なり小なり存在しています。

から飲酒事故を絶対出さないよう

〇 短い〇ということは〇足らない〇ことだと言った人があります。が、なるほど気の短いということは何かに欠けているといえます。心のゆとり、余裕、思いやりといったものが足らないということにつながり、自己の主張もさることながら、冷静に相手の意見もじゅうぶんに聞きわけ、考えるといった姿勢が乏しいわけです。

〇 互いが何事にも、相手の立場に立ってじっくり考えてやることういって思いやりや、心のゆとりがあれば、いたずらな感情の対立も避けられ、事がすなおに納まると思えます。平和の精神も、こうした心のゆとりや、思いやりにつながります。明るい社会も、こうしたおおらかな人間関係にあることに思いをいたし、お互い、あまりカッカしないよう心がけたいものです。

県民全部で心がけたいものです。それでは飲酒事故を起さないために、つきのようなことを守りたいものです。

- (1) 酒を飲むことがわかっているときは、車を運転して行かない。
- (2) もし酒を飲んだときは、タクシーなどで帰り車をあずけておく。
- (3) 車を持っているときは、酒の席へ顔を出さない。

などの習慣を身につけていただきたいと思います。

〇 あい、理解しあおうといったことが欠けているように思えます。いいかえれば、相手の立場を尊重しあおうとする民主主義の原則が忘れられているところに、多くの問題がひそんでいるといえます。

〇 お互いが何事にも、相手の立場に立ってじっくり考えてやることういって思いやりや、心のゆとりがあれば、いたずらな感情の対立も避けられ、事がすなおに納まると思えます。平和の精神も、こうした心のゆとりや、思いやりにつながります。明るい社会も、こうしたおおらかな人間関係にあることに思いをいたし、お互い、あまりカッカしないよう心がけたいものです。

高度千メートル 水と山が印象的

「郷土を空から」に安江君らが参加

さる、十月三十日、県青年センターが主催した「郷土を空から」に、本村からも、各種青年団体から三人の若者が参加しました。

これは、働く青少年をヘリコプターにとりまかせ、産業、交通、農地、自然などの分布を視察させ認識を深めさせるとともに、自覚を高めさせるのがねらいのものです。本村から参加した一人、安江保君（神戸神付）は、つぎのような感想文を寄せてくれました。

へその緒を切ってから始めての 空にいつしかやわらぎ、眼下に展 体験、不安と好奇心の交錯した気 開する地表は、赤、青、緑、黄な 持も塔乗してしまえば、眺めの良 ども、多様なじゆうたんを千差万別



おしとやか女性が お茶のサービス

さる、11月3日、神田神社に時ならぬ和服すがたのおしとやかな娘20人が勢ぞろい……。これは、青年学級茶道サークルと、茶道同好会が主催した表千家お茶御点前の会が開かれたものです。100人ほどの客さんを招いて、腕前を披露しましたが「サークル活動を始めて2年、毎週1回のおけいこがやっと自分のものになつたような気がする」と、これはグループ員の談だが、東白の女性はおしとやかだといわれるのも、このおけいこのせいでないだろうか。この日ばかりは、緊張のせいか足のしるも気にならず、みんなすまして接待していました。

の形に敷きつめたようで、まるで別世界にいるような感じを受けた 木曾、長良、揖斐の三川がおおしく清澄に弧を描き、周囲の風影を水面に集め、青い帯となって伸びる。川筋に連なる山々のふもとから広がる田畑、その中に点在する集落、平野をつらぬくハイウェイと線路、網のようにはりめぐらされた道路、そのひとこま、ひとこまに家があり、田畑があり、山がある。三重、愛知の両県と比較すると、空と地の繊細なコントラストが木の国、水の国、岐阜県をあざやかにもしだしていた。

太陽をうばわれ、緑を失ない、公害におのくような生活になっては、工場の進出も「恩を仇」で返すようなことになると思う。自然の破壊を最少限にいとめることが、今後の地域開発における大きなポイントだと考える。

豊富な水、広大な山々、私たちはまだまだ郷土の自然を無駄にしているように思う。地形が、地理的条件が悪いといつて、それらを克服しようとしてもしないで、毎日安易な暮らしを営んでいる限り、農村からは、若者や一家そろって去るひとびとが増し、農村の過疎化が叫ばれている現在、なお追い打ちをかけることになりかねないと思う。

「農村の過疎化」、この耳ざわりのよくないことを排するため、水と山、私たちの周囲に広がる自然、この地理的条件はあくし、地の利を生かした観光産業の開発に、前向きな姿勢で取り組まなければならない。このことは、若者のみならず、その地域に住む、すべてのひとびとの課題だと思ふ。

私の瞳に写った郷土の姿。この美しい自然は、いつまでも大切にしなければならぬ。一度壊された自然は、現代社会ではもはや取り返すことは不可能に思われる。郷土への工場の進出それもけつこう、しかし、そこで考えなければならぬことは、ひとびとが暮らして豊か

高度千メートルから見おろす、山紫水明、緑と太陽のある土地、この郷土に生きる自分がしあわせに見える、四十分間の飛行の中から視野を広めることの、意義深さを



先月号にミスが多くありました。いろいろ指摘をいただきましたが、校正を急いだため手落ちがあり申しわけありません。早いかもわかりませんが、新

俳句



神戸阜川 (正樹)

親子して 心ゆたかに炭焼けり 買い得たる 心やすきよ炭五俵 枯しのぶ ひげのごとくにかや大樹 裏山の 殊にけやきの照紅葉 銀杏落葉 踏む神願の事ありて 跳びついて かけ菜引つばる鶏のあり 外燈と 店の香冬の水流る 吹き晴れて 霜千林に置きにけり 落葉して 万不えりを合わせけり 七五三 弁口すでに人を呑む